

政策展開の基本方向(概要版)

参考資料 2

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (1)医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①安心して医療を受けられる体制の整備	1 医師をはじめとする医療従事者の養成・確保・定着 2 医療資源の有効活用と地域医療の適切な分化・連携による切れ目ない医療提供体制の構築 3 周産期医療の役割分担・連携強化と小児科の医療資源の集約化重点化による小児救急医療体制の充実 4 総合的ながん対策の推進と切れ目のない質の高いがん医療の構築 5 救急医療体制の確立や救急搬送体制の強化、県民への応急手当の普及 6 医師派遣などによるへき地診療所の体制整備などへき地医療対策の推進 7 医療事故防止対策の推進と患者と医療機関の信頼関係の構築 8 国民健康保険、高齢者医療制度の運営の安定化支援 9 医薬品の安全確保、献血及び骨髄ドナー登録者の確保、臓器移植医療の普及啓発	医療従事者の確保状況を示す	◎医師数	県 民	・医療や看護等への関心と理解 ・がん検診の受診 ・救急時における応急手当の積極的な習得 ・骨髄バンクや献血への理解と協力
		医療従事者の確保状況を示す	就業看護職員数		
		医療従事者の確保状況を示す	作業療法士数	団 体	・保健医療従事者に対する研修の実施 ・献血運動や薬物乱用防止の普及啓発
		医療従事者の確保状況を示す	理学療法士数		
		【新規】医療従事者の確保状況を示す	医学部進学者数	医療機関	・医療相談窓口の設置や病院及び診療所の連携の推進 ・医療に携わる職員の就業環境の改善 ・職員に対する研修の実施
				市町村	・住民のがん検診受診の普及啓発 ・住民に対する献血思想の普及啓発
②子ども・子育てを応援する社会づくり	1 若者への結婚や子育ての素晴らしさや喜びの積極的な伝達 2 いばらき出会いサポートセンターを中心とした男女の出会いの場づくり 3 安心して妊娠・出産ができる環境づくり 4 親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりや医療費助成などの経済的負担軽減 5 保育所整備や多様な保育サービスの充実 6 放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりや子どもが健全に育成できる環境づくり 7 安心して子育てができる住環境の整備 8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組 9 子育て女性等の再就職の促進	【新規】結婚支援状況を示す	◎いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数	県 民	・結婚・出産・子育てに関する地域ぐるみの支援 ・男性の家事・子育てへの積極的参加
		子育て支援の取組状況を示す。	ファミリー・サポート・センター事業、子育てサポーター派遣事業の実施市町村割合	企 業	・育児休業や短時間勤務等の利用促進など、勤務環境の整備を定めた一般事業主行動計画の策定・推進 ・育児休業後の職場復帰支援
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	親子の交流や育児相談等を行う場所の整備		
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	◎子育て応援宣言企業登録数	団 体	・いばらき出会いサポートセンター等と連携した結婚支援活動の展開 ・親子の交流促進や子育て家庭への情報提供等地域における子育て支援 ・体験学習や文化・スポーツ活動等を通じた子どもの健全な育成支援
		子育て支援の取組状況を示す。	◎保育所の待機児童数		
		【新規】子育て支援の取組状況を示す。	放課後子どもプラン実施箇所数	市町村	・いばらき出会いサポーター等と連携したふれあいパーティーの開催等地域における結婚支援 ・市町村行動計画に基づく地域における子育て支援の推進 ・多様な保育サービスの充実等地域における子育て支援 ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり等子どもの健全な生育への支援
		子育て支援の取組状況を示す。	女性有業率		
				国	・出産・子育てに関する経済的負担の軽減

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (2)安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
④防災体制・危機管理の強化	1 大規模災害に備えた防災訓練や防災備蓄資機材の整備・維持, 生活救援物資の供給体制整備 2 住宅や避難施設, 橋梁港湾等の公共施設及び水道施設等のライフラインの耐震化対策 3 ICTを活用した災害情報の迅速な収集・伝達・共有化と, 災害時における情報通信手段の確保 4 災害時要援護者への安全・救護体制の充実 5 災害発生時における警備体制の確立 6 コンビナート及び高圧ガス等取扱所の保安意識の向上と災害の未然防止対策 7 消防団の活性化や自主防災組織の充実など地域防災力の強化 8 洪水や地震など様々な災害に対応したハザードマップの作成とその周知 9 災害防止に資する道路や救急活動に資する緊急輸送道路などの整備 10 テロや武力攻撃事態等に備えた国民保護計画制度の普及啓発 11 災害派遣医療チームの充実などによる大規模災害時の医療確保の強化 12 防災関係機関等との連携による防災計画の策定 13 大規模災害に備えた応急対策等の広域連携体制の整備	災害などに備える状況を示す。	◎住宅の耐震化率	県 民	・災害に対する備えの充実や防災訓練, 救命講習等への積極的な参加 ・住宅の耐震性能の確認と耐震化の推進 ・自主防災組織への参加
		災害などに備える状況を示す。	自主防災組織の組織率	団 体	・防災訓練への参加 ・自主防災活動の充実 ・災害時の活動体制の確立
		【新規】テロなどに備える状況を示す。	国民保護に係る住民向け啓発を実施した市町村数	企 業	・防災体制の充実 ・施設の自主保安体制の強化 ・生活救援物資の提供・支援 ・帰宅困難者に対する支援
				市町村	・防災体制の充実 ・自主防災組織の結成促進や育成 ・国民保護制度の住民への普及啓発の実施
		⑤原子力安全体制の確立	1 原子力施設等の立ち入り調査などによる安全確保 2 環境放射線の常時監視・評価と測定結果の公表 3 原子力総合防災訓練や防災活動資機材の整備など原子力防災体制の充実 4 原子力や放射線に関する基礎知識の普及啓発 5 原子力発電所等におけるテロ対策の強化	原子力施設の安全対策の状況を示す。	◎原子力施設におけるヒューマンエラー(誤操作等)による事故・故障の発生件数
				原子力事業者	・安全を最優先とする意識による安全管理体制の強化 ・住民に対する積極的な情報の公開と提供
				市町村	・避難所の整備や住民避難計画の策定 ・避難所の位置や避難経路等の周知, 緊急時の正しい対処方法の普及啓発
				国	・実行ある原子力防災体制の確立 ・原子力施設への的確な安全規制の実施 ・原子力施設の耐震化対策及び放射性廃棄物の処理処分体制の確立
⑥県土の保全と社会基盤の維持・更新	1 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害防止対策の推進 2 山地災害の防止や水源かん養のための治山対策の推進 3 海岸侵食、高潮等の災害防止対策の推進 4 洪水被害軽減対策の推進 5 公共土木施設や公共建築物, 水道などのライフラインの長寿命化	水害に対する軽減対策の取組状況を示す。	◎河川改修率	県 民	・平常時からの防災情報の的確な把握 ・自主防災組織への参加 ・森林や農地の保全活動への参加
				団 体	・森林や農地の保全活動への取組
				市町村	・防災情報の迅速かつ的確な伝達 ・公共施設等の適正な維持・更新
				国	・国管理河川の整備 ・公共施設等の適正な維持・更新

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよいいばらきづくり
 【政策】 (3)みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
④林業の再生と健全な森林の育成	1 木を植え、育て、伐採し、木材を有効活用する緑の循環システムの構築 2 計画的な間伐による健全で豊かな森林の整備 3 間伐材の有効利用と安定的な供給体制の整備	健全な森林整備の取組状況を示す。	◎間伐実施面積	県 民	・森林ボランティア活動などによる森林整備の実践 ・森林の有する諸機能に対する理解 ・木造住宅の建築など県産材の積極的な利用 ・私有林における森林整備の実施
				団 体	・森林ボランティア活動など緑化活動の実践と普及 ・緑の循環システムの普及啓発 ・私有林等における森林整備の実施
				企 業	・率先した県産材の利用 ・県産材を使用した住宅建築の推進 ・植林や間伐などの森林整備活動の実践
				市町村	・計画的な森林施業の推進 ・率先した県産材の利用 ・市町村有林等における森林整備の推進
⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用	1 排出基準の遵守などによる大気環境の保全 2 排水対策による水質保全 3 地盤沈下を防止するための地下水の保全と適正利用 4 有害化学物質の適正管理 5 生物多様性の保全と特定外来生物の防除 6 筑波山や霞ヶ浦などの自然環境や景観の保全 7 平地林や里山林などの整備による緑化と農地の保全 8 自然環境に配慮しながらの河川や海岸の整備 9 水や緑に親しめる環境づくりと自然環境保全意識の啓発	身近な地域環境の保全状況を示す。	◎大気汚染に係る環境基準(SPM)達成率	県 民	・下水道・農業集落排水施設への速やかな接続、合併処理浄化槽等の設置と適切な維持管理 ・野生動植物の保護など自然保護活動の実践 ・外来種の責任ある飼育 ・森林ボランティア活動などによる森林整備の実践
		身近な地域環境の保全状況を示す。	◎公共用水域の環境基準(BOD)達成率	団 体	・自然保護活動の実践と普及啓発
		身近な地域環境の保全状況を示す。	平地林の保全管理面積	企 業	・排出水の水質管理の徹底 ・化学物質の適正管理 ・自然環境や生態系に影響の少ない事業活動 ・植林や間伐などの森林整備活動の実践
				市町村	・住民・事業者等と連携した環境保全活動の推進 ・生活排水処理施設の整備の推進 ・自然環境保全意識の普及啓発 ・特定外来生物の防除 ・外来生物に関する規制等の普及啓発

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 1 住みよしいばらきづくり
 【政策】 (4)人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①やさしさが感じられるまちづくり	1 暮らしやすい集約型土地利用を目指したまちづくり 2 ユニバーサルデザインによる人にやさしい生活空間づくり 3 歴史、文化、自然環境などの地域特性に応じた景観形成 4 都市における緑地の保全と緑化に対する県民意識の向上 5 バリアフリーに対応した住環境の整備	暮らしやすいまちづくりの整備状況を示す。	1人当たり都市公園面積	県 民	・都市計画や景観形成、都市緑化などまちづくり全般への参画
		暮らしやすいまちづくりの整備状況を示す。	◎公営(県・市町村営)住宅のバリアフリー化率	団 体	・景観形成や公園の環境美化活動などまちづくり活動の実践や普及活動
				企 業	・すべての人が利用しやすい施設の整備やサービス等の提供 ・居住者のニーズに対応した良質な住宅の供給
				市町村	・地域住民や県等と連携したまちづくりの推進 ・ユニバーサルデザインに関する普及啓発
				国	・国営公園の整備推進
②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり	1 地域コミュニティの再生・活性化と地域活動団体間のネットワークの強化 2 NPOや地縁型団体などの地域社会活動への参加促進 3 NPO法人の運営力や資質の向上への取組支援やボランティアに参加しやすい環境づくり 4 外国人の地域生活における支援体制の整備	地域社会活動の取組状況を示す。	◎NPO法人数	県 民	・誰もが暮らしやすく、活動しやすくなるための助け合いの実践 ・地域社会活動への積極的な参加 ・外国の文化や生活習慣への理解 ・国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加
		地域社会活動の取組状況を示す。	NPO等と県の連携・協働事業実施件数	団 体	・地域社会づくりの主役としての地域社会活動へのさらなる取組と情報提供 ・外国人のニーズに即した支援活動の実践 ・国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実
		国際交流の取組状況を示す。	国際交流ボランティア人材バンクへの登録者数	企 業	・地域社会活動の実践 ・NPO等との連携・協働
		【新規】外国人への地域生活支援の取組状況を示す。	◎多文化共生サポーターバンクへの登録者数	市町村	・地域社会活動の普及啓発 ・NPO等との連携・協働 ・地域社会活動が行いやすい環境の整備 ・市町村ボランティアセンターによるボランティアの推進 ・外国人が必要な時に情報を得られる情報発信体制の整備
					・外国人が誰でも必要を相談ができる体制の整備
③生活交通環境の充実	1 地域に必要な広域的、幹線的なバス路線の維持・確保・活性化 2 鉄道の安全性向上に資する設備整備の促進と沿線市町村や地域住民と連携した地方鉄道の活性化 3 高齢者や障害者が利用しやすい公共交通や交通環境の整備 4 地域のニーズに応じた生活交通サービスの導入 5 安全で円滑に通行できる道路交通環境の整備と道路の維持管理 6 自家用車から公共交通機関への利用転換促進とエコ通勤への支援 7 駅の橋上化や駅前広場などまちづくりの核となる交通結節点の整備	利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す。	ノンステップバスの導入率	県 民	・道路の構想・計画策定プロセスへの参画 ・地球温暖化防止や交通渋滞の緩和等に資する自動車の使用 ・公共交通機関(鉄道・バス)の積極的な利用
		【新規】利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す。	◎県管理歩道のバリアフリー化率	団 体	・道路の清掃美化活動の実践
				企 業 (鉄道・バス事業者)	・乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施 ・駅等へのエレベーターやエスカレーターを設置、ノンステップバスの導入などバリアフリー化の推進 ・パークアンドライドの推進とそれのための駐車場・駐輪場の整備
				市町村	・エコ通勤の実践
					・公共交通機関(鉄道・バス)の積極的利用の広報啓発 ・パークアンドライドの推進とそれのための駐車場・駐輪場の整備 ・市町村道の整備、維持管理の推進 ・地域における生活交通の確保
				県 民	・水道整備地域における水道への速やかな加入 ・下水道、農業集落排水施設への速やかな接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理
				市町村	・水道未整備地域の解消と水道整備地域の住民に対する水道への加入促進 ・水道施設の耐震化や水質管理体制の強化、水道経営の効率化など水道事業の充実 ・生活排水処理施設の整備と適切な維持管理 ・住民に対する下水道、農業集落排水施設の接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理への啓発
④生活衛生環境の充実	1 水資源開発事業による水の安定確保 2 水道施設の整備と加入促進、水質管理の強化と安定供給 3 流域下水道の整備推進と公共下水道事業への支援と整備 4 農村地域における農業集落排水施設整備と接続促進 5 下水道等の未整備地域における合併処理浄化槽設置の推進と排水の水質検査の強化 6 動物愛護や飼育意識の啓発、ペット由来の感染症に関する衛生指導の徹底 7 生活衛生関係営業施設に対する計画的な監視指導と営業者への情報提供・技術的助言	生活衛生を確保する上下水道の整備状況を示す。	◎水道普及率	県 民	・水道整備地域における水道への速やかな加入 ・下水道、農業集落排水施設への速やかな接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理
		生活衛生を確保する上下水道の整備状況を示す。	◎生活排水処理普及率	市町村	・水道未整備地域の解消と水道整備地域の住民に対する水道への加入促進 ・水道施設の耐震化や水質管理体制の強化、水道経営の効率化など水道事業の充実 ・生活排水処理施設の整備と適切な維持管理 ・住民に対する下水道、農業集落排水施設の接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理への啓発
				国	・霞ヶ浦導水事業などの各種水資源開発事業の推進

【目標】 3 活力あるいばらきづくり
 【政策】 (1)日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①研究開発の推進と研究成果の社会還元	1 大学や研究機関の連携促進によるナノテクなど最先端の研究開発拠点の形成 2 中性子ビームラインを活用した研究活動への支援と中性子の産業利用の促進 3 産学官連携の推進と中小企業の成長分野への進出支援 4 世界をリードするベンチャー企業の創出・集積と企業の成長段階に応じた支援の実施 5 安全で安心な生活の実現や低炭素社会の実現に資する分野の研究開発の促進 6 実証実験の場づくりや研究開発支援型企業の育成など研究開発を支援する取組の推進 7 研究成果の中小企業への技術移転の促進と大学や研究機関等との共同研究の推進 8 県立試験研究機関の機能強化と研究開発の推進 9 県立医療大学の研究成果と連携した県立医療大学付属病院による最新のリハビリ情報・知識の発信や技術支援・指導の推進	研究開発の活発化の状況を示す。	◎県内大学における県内企業との共同研究数	企 業	・中性子ビーム実験装置の積極的な利活用 ・産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加 ・大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用
		科学技術等の活用による新技術・新製品の開発状況を示す。	特許等出願件数	大 学 研究機関	・地域・社会ニーズに即した研究開発の推進 ・産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加 ・企業や農業者に対する研究成果の技術移転の促進
		【新規】 中性子の産業利用状況を示す。	県内中小企業のJ-PARC課題採択件数(※検討中)		
		新たな創業の状況を示す。	ベンチャー企業数		
		県立試験機関の研究成果の状況を示す。	(※検討中)		
②未来の科学技術を拓く環境づくり	1 大学・研究機関と学校の連携による未来の科学技術を担う人材の育成 2 若手研究者の育成と国内外の研究者が働きやすく暮らしやすい環境づくり 3 顕彰事業の実施や研究交流活動への支援による科学技術の振興 4 県民が科学技術に親しむ機会の提供 (アウトリーチ活動, 施設一般公開, 研究機関と図書館等の文化施設との連携など) 5 研究開発に対する県民理解の促進 (研究活動や研究成果の情報発信など)	【新規】 科学技術拠点地域への研究者の集積を示す。	◎つくば地区における研究者数(※検討中)	県 民	・科学技術に関する理解
		科学技術拠点地域への海外からの研究者の集積を示す。	つくば地区における外国人研究者数	大 学 研究機関	・高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ・研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充
		科学技術に親しむ県民等の状況を示す。	つくば地区の研究機関への一般来場者数(※検討中)	企 業	・先端技術に対応できる人材の育成に向けた取組
		【新規】 児童生徒の理数への関心の状況を示す指標	本県の高校生の科学オリンピックへのエントリー数		

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 3 活力あるいばらきづくり
 【政策】 (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進	1 首都圏北部地域の産業クラスター計画の推進などによる産業拠点の形成 2 先端産業地域の形成と素材産業を中心とした多様な産業集積 3 戦略的な企業誘致の推進による産業集積と活性化 4 道路・港湾・工業用水道・高速通信基盤などの社会基盤の整備促進による立地優位性の向上 5 優遇措置や規制緩和措置の充実と立地企業へのフォローアップ等による事業活動支援	企業誘致の成果を示す。	◎工場立地件数	市町村	・県と一体となった企業誘致の推進
			◎工場立地面積		
		鹿島地域内の製造業全体の生産力を示す。	鹿島地域の製造品出荷額	国	・企業の競争力向上に向けた各種規制緩和の推進 ・高速道路, 国道の早期整備
② 競争力あるものづくり産業の育成	1 「いばらき成長産業振興協議会」等を活用した中小企業の成長分野産業への進出支援 2 工業技術センターの試験機器などの充実と、研究成果を活かした独自の技術・製品を持つオンリーワン企業の育成 3 テクノエキスパート等の派遣による技術力向上とビジネスコーディネーター等の配置による中小企業の販路拡大 4 国際ビジネス情報の提供、貿易・投資相談機能の充実と国機関や県上海事務所との連携強化による県内企業の海外販路の開拓支援 5 付加価値を高めるデザインの振興と中小企業の知的財産の利活用の促進 6 支援機関の機能強化と連携による中小企業の技術開発・販路拡大(中小企業振興公社, つくば研究支援センター, ひたちなかテクノセンターなど)	県内製造業全体の生産力を示す。	◎従業員1人当たり製造品出荷額	企業	・成長分野や海外市場進出に向けた取組 ・ものづくり産業のブランド化への取組 ・技術開発等における大学, 研究機関, 工業技術センターの積極的な活用
		【新規】成長分野進出に向けて新たな取組を始めた企業数を示す。	成長分野進出に向けて新たな取組を始めた「いばらき成長産業振興協議会」の会員数※検討中	大 学 研究機関	・企業の技術・新製品への支援 ・若手技術者の育成支援
		【新規】中小企業の海外進出への関心を示す。	県内貿易投資相談件数※検討中	中小企業支援機関	・各支援機関の連携による中小企業の支援
③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成	1 「ソーシャルビジネス」など新たなサービス産業の育成 2 商店街の活性化に向けた気運の醸成と魅力的な個店づくりをはじめとした総合的な活性化支援 3 中心市街地活性化に向けた取組支援と歩道整備などの都市基盤の整備	県内サービス業の生産力を示す。	◎サービス業年間生産額	県民	・商店街団体等が行う商店街活性化の取組への参加と協力
		【新規】サービス産業の育成状況を示す。	いばらき産業大県創造基金事業(いばらきサービス産業新時代対応プログラム)の採択件数※検討中 ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数※検討中	商店街	・商店街の活性化に向けた積極的な取組 ・魅力的な個店づくりの推進
		【新規】商店街の活性化の状況を示す。	商店街ポータルサイトに登録した商店街等における新規出店件数※検討中	企業	・社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進
			商業系の経営革新計画認定件数※検討中 商業系のマネジメントエキスパートの派遣件数※検討中		
		【新規】商店街の活性化に向けた活動状況を示す。	中心市街地活性化に係るセミナー等への参加者数	NPO・まちづくり団体・商工団体	・中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進 ・社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進
				市町村	・中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進
④ 地場産業・特産品の育成	1 消費者ニーズに対応した商品開発や販路の開拓 2 新たなデザイン等の導入など高付加価値商品の開発支援と国内外の新たな市場への販路の開拓 3 地場産業の後継者育成と伝統技術の継承	【新規】地場産業の生産力を示す。	地場産業製造品出荷額※検討中	県民	・地域が有する優れた特産品の再認識と愛用
		【新規】地場産業における新商品開発力を示す。	地場産業における新商品開発数※検討中	生産者(地場産業)	・特産品の品質向上に向けた取組 ・新たな特産品の開発と販路開拓に向けた取組
				市町村	・地域や県と一体となった地場産業・特産品の育成 ・地場産業・特産品を活用した地域づくりの推進

- 【目標】 3 活力あるいばらきづくり
 【政策】 (2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化	1 中小企業の新たな事業活動による経営革新と地域に貢献する企業の活動意欲の向上 2 特産品など地域資源を活用した農商工連携による新商品・新サービスの開発促進 3 中小企業間の連携促進による生産性向上・受注機会の確保 4 中小企業支援機関の連携強化と企業に密着した巡回相談や専門家等による相談業務の充実 5 中小企業のニーズに合った融資制度の充実や金融機関との連携強化による資金調達の円滑化 6 経営改善計画策定への指導・助言、融資や債権買取りなどによる中小企業の再生支援 7 県上海事務所において、県内企業の中国でのビジネス活動の支援	県内製造業のうち、中小企業等の生産力を示す。	◎従業員1人当たり製造品出荷額(従業者4～299人の事業所)	商工団体	・国・県等の中小企業支援機関との連携強化 ・経営指導員の資質向上などによる指導体制の強化 ・複数の商工会等の連携による事業の推進 ・国・県の施策との連携による中小企業支援の強化
		下請け中小企業の発注企業からの自立化を示す。	下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合	金融機関等	・企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化 ・国・県の施策との連携による中小企業支援の強化
		中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況を示す。	経営革新計画策定企業数	国	・ベンチャー企業や新たな事業活動を行う企業への円滑な資金調達の促進 ・中小企業支援機関や商工団体への支援の強化 ・経営革新等に資する情報提供
		【新規】 地域資源活用・農商工等連携の状況を示す。	地域資源活用・農商工等連携に関する支援件数	企業	・新事業・新産業分野への積極的な進出
				中小企業支援機関	・各支援機関の連携による中小企業の支援
				大学 研究機関等	・大学や研究機関発のベンチャー企業の創業 ・企業の求める技術シーズの提供
		⑥ 産業を担う人づくり	1 IT技術者や成長分野産業等の技術者など高度で実践的な人材の育成 2 産業技術専門学院の訓練科等の再編整備と職業訓練の充実による産業界のニーズに対応した若年ものづくり技術者の育成 3 ハローワーク等と連携した離転職者の再就職等に向けた職業訓練の充実 4 教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステムによる職業訓練の推進(フリーターや無業者等の若者への就業支援) 5 ものづくりマイスター等の活動を通じた若手技術者の育成などによる技能の継承 6 職業訓練の充実による女性・高齢者の再就職や起業の促進と障害者の職業的自立の促進 7 小・中学校や高校、専門学校、大学等、それぞれの段階に合わせたキャリア教育の実施 8 職業能力評価制度を活用した技能の振興やものづくりへの理解を高める取組の推進	人材育成の取組状況を示す。	◎高度で実践的な人材育成数
新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。	新規学卒者訓練後の就職率			企業	・若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組 ・インターンシップの受入れ
職業観・勤労観の育成に向けた取組状況を示す。	インターンシップを実施している高校の割合			大学等	・企業が求める人材の育成に向けた取組
技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制を示す。	ものづくりマイスター認定者数				
⑦ 雇用・就業環境の整備	1 いばらき就職・生活総合支援センター等における総合的な就職支援 2 就職面接会の開催や訓練費用の助成などにより、若者や、女性、高齢者、障害者の就職の促進を図ります。 3 労働福祉団体等に対する支援や労働相談等による勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成 4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた、県民理解の促進や環境づくりと中小企業等の取組支援			若者・女性・高齢者・障害者の労働への参加状況や職業的自立の状況を示す。	◎若年者有業率
		◎女性有業率			
		◎高齢者雇用率	福祉団体		・高齢者や障害者の雇用促進のための普及啓発
		◎障害者雇用率			
		離転職者に対する職業訓練の効果を示す。	離転職者職業訓練修了後の就職率	国	・ハローワークといばらき就職・生活総合支援センター等との協調連携
女性の起業に向けた施策の効果を示す。	女性起業家育成セミナー受講者の起業率				

政策展開の基本方向(概要版)

【目標】 3 活力あるいばらきづくり
 【政策】 (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
①農業生産を支える基盤づくり	1 農業や農地の担い手の明確化と地域を担う多様な経営体の育成・確保 2 農地の基盤整備の推進と担い手への農地の利用集積の促進 3 機械・施設等の整備による生産性向上と生産コストの低減化の推進 4 耕作放棄地の状況把握と再生利用に向けた支援の強化 5 飼料用米、米粉用米などの新規需要米の作付拡大による水田の有効活用 6 採草地の集積や耕畜連携による自給飼料増産などによる畜産経営基盤の強化 7 農業水利施設の維持更新による長寿命化 8 産学官連携による新品種・新技術などの開発・普及の推進 9 鳥獣被害防止対策への支援	農業に対する施策の効果を総合的に示す。	◎農業産出額	生産者	・経営規模の拡大に向けた取組 ・地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組
		農業の担い手となる経営体の育成状況を示す。	認定農業者数	農業団体	・農業の担い手の確保・育成と活動支援 ・担い手への農地の利用集積や遊休農地の解消に向けた取組の推進
		生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造への改革の状況を示す	担い手への農地利用集積率	研究機関等	・共同研究の推進と研究成果の生産現場への技術移転の推進
		農業への新規就業の状況を示す	新規就農者数	市町村(農業委員会)	・農業の担い手の確保・育成と活動支援 ・担い手への農地の利用集積や遊休農地の解消に向けた取組の推進
		【新規】農業水利施設の更新及び長寿命化の進捗状況を示す	農業水利施設の更新及び長寿命化に関する指標※検討中		
		農業分野における研究成果の生産現場での活用状況を示す。	県研究機関(農業分野)が開発した研究成果数		
②高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化	1 商品価値の高い農畜産物の生産を行う産地の育成と販売促進 2 「いばらきエコ農産物」のPRなどによる本県農産物のイメージアップの推進 3 新規市場開拓の推進と食品産業や観光産業との連携強化による販路の拡大 4 農業経営の多角化や農商工連携による新商品・新サービスの開発支援 5 給食をはじめとする県産食材の利用促進	県産青果物の市場での評価を示す。	◎東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース)	生産者	・消費者ニーズに応えた産地づくり ・品質向上に向けた積極的な取組 ・農産物のブランド化への取組 ・農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進
		【新規】安定した農家経営の推進状況を示す。	米戸別所得補償制度への加入件数(率)	農業団体	・消費者ニーズに応えた産地づくりの啓発及び支援 ・畑地かんがい営農の推進に向けた農家への啓発普及活動 ・農家が行う農業体験や交流活動等の支援
		高品質・安定生産に向けた施設園芸の導入状況を示す。	施設栽培されている野菜の割合(施設化率)	企業(流通・販売業者)	・消費者ニーズを踏まえた商品提案、県産農産物の販売促進
		【新規】環境にやさしい農業の推進状況を示す。	エコ農産物の認証面積	企業(食品・外食産業等)	・食材や農産加工における県産農産物の活用
		県産農産物の販売促進を図る拠点づくりの状況を示す。	本県産農産物販売指定店店舗数	市町村	・畑地かんがい営農の推進に向けた農家への啓発普及活動 ・県等と連携した県産農産物の販売促進
		本県の代表的ブランド「常陸牛」のブランド力を示す。	常陸牛の販売指定店数		

- 【目標】 3 活力あるいばらきづくり
 【政策】 (3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
③消費者との信頼関係の構築	1 生産履歴などの積極的な情報発信の推進 2 生産履歴記帳の徹底, 農業生産工程管理(GAP)の普及 3 食農教育を通じた消費者理解の推進と直売所を核とした地産地消の推進	産地から消費者への情報発信の状況を示す。	いばらき農産物ネットカタログ登録集団数	生産者	・生産履歴記帳の徹底といばらき農産物ネットカタログへの登録 ・産直活動等を通じた消費者との積極的な交流 ・環境への負荷の低減に向けた取組
				県 民	・生活を支える食や農の重要性への理解 ・県産農林水産物の積極的な購入・消費
				農業団体	・生産情報発信に向けた指導の強化と生産者の顔の見える流通体制の確立 ・県産農林水産物の地元での流通や活用の促進
				企業(食品・外食産業等)	・食材や食品加工への県産農林水産物の活用
				市町村	・生産者と消費者の交流に向けた支援 ・学校給食等への県産農林水産物の活用
④林業・木材産業の活性化	1 「緑の循環システム」の構築による林業・木材産業の活性化 2 新規就業者の確保・育成の促進, 林業技術の向上のための研修制度の充実 3 特用林産物の生産コストの低減や品質向上に資する栽培技術の普及促進と需要拡大及びブランド化による生産振興	林業活動による木材生産の状況を示す。	◎県産木材の供給量	県 民	・森林の有する諸機能に対する理解 ・木造住宅の建築など県産材の積極的な利用
		しいたけなど特用林産物の生産状況を示す。	◎特用林産物の生産額	林産団体	・木材流通における情報ネットワークの活用 ・特用林産物の生産振興とPR
		良質な木材の生産に必要な間伐の進捗状況を示す。	間伐実施面積	企 業	・県産材の利用促進
				市町村	・地域における森林整備計画の策定と実践 ・公共建築物の木造化・木質化などの率先した県産材の利用
⑤消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築	1 生産者と水産加工や流通販売業者との連携強化による高品質な水産物の供給力向上 2 水産物の観光資源での活用など地域の関連産業との連携による地域の活性化 3 担い手の確保・育成と先進的な漁業者グループへの支援等を通じた人材の育成 4 水産団体の組織強化と漁業経営の安定化 5 つくり育て管理する漁業の実践と漁場の整備・保全 6 霞ヶ浦など内水面漁業の流通販売対策と経営の安定化	水産物の安定供給に向けた水産加工品の生産状況を示す。	◎水産加工生産額※検討中	県 民	・水産業への理解と本県水産物の積極的な消費
				生産者 生産団体	・水産物流通販売対策への積極的な取組 ・経営体質の強化への取組
				企 業	・付加価値の向上など水産物ブランド化への取組 ・産地における関連産業の連携
⑥農山漁村の活性化	1 「エコ農業茨城」の推進 2 グリーン・ツーリズム, ブルー・ツーリズムの推進 3 都市農村交流施設の整備による都市住民との交流の促進 4 農村地域の資源や環境を地域ぐるみで保全・管理する共同活動の推進	【新規】農山漁村の活動状況を示す。	◎地域共同活動を行う地域数※検討中	県 民	・農山漁村資源の保全活動や都市農村交流活動への積極的な参加 ・農業が有する多面的機能の認識 ・地域活動への積極的な参加
		グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の状況を示す。	都市農村交流施設利用者数	生産者	・都市住民の積極的な受入れと交流の促進 ・地域資源を活用した起業化等への取組
		都市農村交流の促進や農山漁村環境保全に向けた取組状況を示す。	都市農村交流等活動団体数	農業団体	・農地・農業資源, 里山林や平地林の保全と活用 ・農山漁村女性の起業化などの活動促進 ・農地や農業水利施設の保安全管理に関する情報の提供
		都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況を示す	市民農園開設数	企 業	・農山漁村の地域資源を活用したアグリビジネスとの連携 ・地域活動への積極的な参加
				市町村	・良好な景観の保全など農山漁村生活環境の整備促進 ・地域の創意工夫による農山漁村地域活性化の推進 ・地域活動に関する取組の拡大に向けた普及啓発

政策展開の基本方向(概要版)

- 【目標】 3 活力あるいばらきづくり
 【政策】 (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】				
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標					
①魅力ある観光の推進	1 情報発信力強化, 国際観光拠点との連携などによる外国人観光客の誘客促進 2 通訳ボランティアの育成や外国語を併記した案内標識の設置など外国人観光客の受入体制の整備 3 ゴルフやショッピングなど外国人観光客の国や客層に沿ったテーマの旅行商品の開発 4 各種広報媒体や県外事務所の効果的活用などによる情報発信力の強化 5 交通事業者等と連携した県内周遊観光や近県と連携した広域観光の促進 6 接客サービスの向上, 観光ガイド等の人材育成など観光客の受入態勢の充実 7 地域資源を活かしたニューツーリズムの推進 (フィルムツーリズム, グリーンツーリズム, メディカルツーリズム, ジオツーリズムなど) 8 多様な地域資源を活用した魅力ある観光地づくりの推進 9 偕楽園などの歴史資産の活用や多様なレクリエーションニーズに対応した公園整備の推進 10 地域特産品の開発と販路拡大による観光関連産業の振興	観光の成果を示す。	◎年間観光客数	県 民	・観光客に対する心温まるおもてなしの実践 ・いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信			
			年間日帰り観光客数					
			年間宿泊観光客数					
			観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上を示す。	◎本県の観光に対し満足している観光客の割合	観光事業者 観光関連団体	・国内外の旅行者による本県観光ツアーの企画, 実施 ・観光客に対する心温まるおもてなしの実践 ・ブランド商品の開発やサービスの提供 ・各種キャンペーンへの参加など県内外に向けた情報発信		
		観光の推進による経済効果を示す。	◎観光消費額	市町村			・地域の旬な情報の提供など, 県と連携した国内外への情報発信 ・外国人観光客の受入体制の整備 ・多様な主体と連携した広域観光の推進や魅力ある観光地づくり ・地域観光を担う人材の育成とホスピタリティー向上へ向けた取組の推進	
		【新規】国際観光の進捗状況を示す。	外国人旅行者数(検討中)					
		【新規】全国に向けた情報発信の取組状況を示す	県外メディアへの掲載件数					
			【新規】インターネットによる観光情報発信の状況を示す。	県観光情報サイト「観光いばらき」アクセス数				
		②個性を活かした魅力的な地域づくりの推進	1 「いばらきさとやま生活」による魅力的な地域ブランドイメージの構築 2 いばらきの歴史・伝統・文化を活かした魅力ある地域づくりの推進 3 芸術やスポーツを核とした魅力ある地域づくりの促進 4 海, 河川・湖沼などの水辺環境や美しい山並みなど, 多様な自然を活かした魅力的な地域づくりの促進 5 自然環境や景観と調和した緑豊かで質の高い都市空間の形成 6 「つくばスタイル」の提唱による魅力的なまちづくりの推進 7 広域交通ネットワークを活用した魅力的な都市拠点の形成推進 8 ひたちなか地区における土地利用の推進 9 FIT構想に基づく広域的な交流圏づくりの推進 10 優れた地域資源の情報発信・付加価値の向上などによるブランド力の向上	【新規】茨城県の総合的なイメージアップの状況を示す。	◎全国における本県の評価の位置づけに関する指標(検討中)	県 民	・団体, 行政等が行う各種交流活動への協働 ・県産品や地域ブランドの認識と愛用 ・いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信	
				【新規】インターネットによる情報の発信状況を示す。	イメージアップ関係部局・機関のホームページアクセス数			団 体 企 業
映画, テレビ等の作品を活用した地域資源の情報発信状況を示す。	ロケ誘致作品数			市町村	・県と連携した拠点づくりの推進 ・交流促進に向けた主体的な取組 ・地域の旬な情報の提供など, 県と連携した情報発信の推進			
③多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実	1 東関東道水戸線や圏央道の早期の全線開通 2 筑西幹線道路や茨城北部幹線道路などの広域的な幹線道路の整備 3 新たなインターチェンジの設置などによる高速道路の利便性の向上 4 陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する幹線道路の整備 5 渋滞ポイントの解消など, 円滑な道路交通環境の整備 6 JR常磐線の東京駅への乗り入れの促進とJR各線の輸送力の強化 7 つくばエクスプレスの東京延伸	【新規】高速道路網の整備による交流人口の拡大状況を示す。	◎県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口	県 民	・道路の構想・計画策定プロセスへの参画 ・公共交通機関の積極的な利用			
		【新規】道路網の整備による渋滞の緩和状況を示す。	県内一般国道の整備率			企 業	・物流面における高速道路の積極的な利活用 ・エコ通勤への実践	
		公共交通機関の充実による成果を示す。	◎公共交通機関の旅客流動量	市町村	・幹線道路整備に対する国, 県等との連携・協働 ・県と一体となった鉄道・バス輸送の充実に向けた取組 ・公共交通機関の積極的利用の広報啓発			
						国	・高速道路, 国道の早期整備	

【目標】 3 活力あるいばらきづくり

【政策】 (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標	
	8 高速バスの充実やBRT(バス高速輸送システム)の整備・運行の促進			・バランスのとれた効果的な料金体系の実施

【目標】 3 活力あるいばらきづくり

【政策】 (4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】	【主な取組(概要)】 ※●:新規の取組。その他は継続した取組	【数値目標】		【各主体に期待される役割】	
		数値目標が示すもの	指 標 名 ※◎:代表指標。その他は補足指標		
④茨城空港の就航対策と利用促進	1 既存の就航路線の一層の利用促進	【新規】国内線の就航路線の状況を示す。	◎就航路線及び便数(国内線)	県民・企業	・茨城空港の積極的な利活用
	2 北海道や中部, 関西, 九州・沖縄などへの国内線の路線拡充・増便の促進				
	3 ローコストキャリア(LCC)を含む航空会社の誘致によるアジア地域を中心とした国際線の路線拡充	【新規】国際線の就航路線の状況を示す。	◎就航路線及び便数(国際線)	周辺市町村	・県と一体となった茨城空港の利活用の推進 ・利用促進に向けた主体的な取組
	4 定期便の開設が困難な国や地域等におけるチャーター便の運航促進			国	・着陸料の更なる低減 ・滑走路、エプロン等の拡張整備 ・高速道路など関連道路の早期整備
	5 航空貨物の取り扱いの促進				
⑤安全で利用しやすい港づくり	1 茨城港日立港区における完成自動車・工業製品等の物流拠点機能の強化	【新規】港湾の利用状況を示す。(茨城港)	◎茨城港の港湾取扱貨物量	企業	・港湾の積極的な利活用 ・本県港湾の利便性など利活用促進を図るためのPR
	2 茨城港常陸那珂港区における北関東地域の経済・産業活動を支える物流拠点機能の強化				
	3 茨城港大洗港区における物流・交流拠点機能の強化及び賑わいの創出	【新規】港湾の利用状況を示す。(鹿島港)	◎鹿島港の港湾取扱貨物量	国	・県と連携した茨城港, 鹿島港の整備 ・港湾関連手続きの一元化の推進 ・モーダルシフトの促進
	4 鹿島港における鹿島臨海工業地帯や首都圏を支える産業拠点機能の強化				
	5 ポートセールスの推進による取扱貨物量の増加・定期航路の拡充・開設				
	6 港湾関連手続きの一元化等による利用しやすい港づくり				
	7 災害に強い港づくりと保安対策の推進による安全な港づくり				
⑥新たな物流体系形成の促進	1 物流拠点と高速道路ネットワークを活用した新しい物流ルートの構築	首都圏における新たな物流体系の構築成果を示す。	◎首都圏における貨物流動量のシェア	物流関連企業	・広域交通網の積極的な利活用 ・トラック輸送の共同化や内航海運の活用などによるモーダルシフトの推進
	2 広域連携物流特区の活用などによる効率的物流ネットワークの構築				
	3 モーダルシフトの促進による二酸化炭素排出の少ない物流体系の実現	【新規】県内における物流事業効率化の成果を示す。	◎物流効率化法認定件数		
	4 物流企業のCO2削減の取組やITを活用した業務の効率化の支援				
⑦ITを活用した情報交流社会づくり	1 各種情報を提供するシステムの整備・充実	【新規】県民生活の利便性向上に繋がる電子県庁の推進状況の効果を示す。	◎県申請等手続きのオンライン利用率	県民	・ITや情報通信サービスの積極的な利活用 ・ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進
	2 情報教育の充実や青少年有害情報対策の推進などによる県民の情報活用能力の育成				
	3 ITを活用した企業経営革新, ITベンチャーの起業, 高度なIT技術者の育成	県民生活の利便性向上に必要なブロードバンド化の進展状況を示す。	◎ブロードバンド契約数世帯比率	団体	・県民のIT活用能力の向上に向けた取組 ・ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進
	4 産業技術短期大学などにおける企業のニーズに沿ったIT関連の職業訓練の実施				
	5 情報通信機器の再資源化の推進など, IT自体の省電力化と環境負荷低減の促進	【新規】産業技術短期大学による高度なIT人材育成の実績を示す。	産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験合格者数	企業	・ITの積極的な利活用
	6 電子自治体の推進と業務・システムの最適化の推進				
	7 クラウドサービスの利用の推進など広域的な連携による行政サービス向上の促進			市町村	・ホームページや行政情報システムの整備など各種情報通信サービスの充実 ・地域住民のIT活用能力の向上に向けた取組
	8 いばらきブロードバンドネットワーク(IBBN)や統合型GISの民間利用の促進				
	9 ブロードバンド環境の整備促進と携帯電話サービスの利用できない地域の解消				